

令和3年度第2回燕市障がい者自立支援協議会全体会会議録

日時：令和4年3月24日（木曜日）午後1時30分～午後3時00分

開催方法：オンライン開催

【出席委員 15名】【欠席委員 2名】【事務局 7名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針案について 【資料番号1】

(2) 地域生活支援拠点等の整備について 【資料番号2】

(3) 燕市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画について  
【資料番号3】

(4) 障がいを理由とする差別解消の推進について  
【資料番号4-1、4-2、4-3】

4. その他

5. 閉会

《会議資料》

資料番号1 燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針案について

資料番号2 地域生活支援拠点等の整備について

資料番号3 燕市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画について

資料番号4-1 障がいを理由とする差別解消の推進について

資料番号4-2 燕市における障害者差別解消に係る相談事例

資料番号4-3 障害者の差別に関する事例(R1,2)

## 1. 開会

### 【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。  
会議の進行役を勤めさせていただきます、よろしくお願いいたします。  
それでは、只今より「令和3年度第2回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

## 2. 会長あいさつ

### 【司会者】

続きまして「次第2. 会長あいさつ」、会長お願いいたします。

### 【会長】

今回、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる開催になりますがお集まりいただきまして、感謝申し上げます。時間の許す限り、皆様から活発なご意見を賜りたいと思います。  
本日はよろしくお願いいたします。

### 【司会者】

ありがとうございました。  
次第3の協議に入ります前に、ご連絡がございます。  
本日の出席委員は委員総数の過半数に達しておりますので、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立となります。  
それでは、会議に移りたいと思います。  
次第3の協議事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 3. 協議事項

### 【会長】

それでは協議に入ります。  
本来であれば、私の方で司会を務めさせていただくところですが、オンライン会議が初めてであり、操作等不慣れであります。皆様にご迷惑が掛からないよう、以後の進行を事務局に一任しますことをご了承いただければと思います。

### 【司会者】

かしこまりました。それでは「次第3. 協議事項」になります。  
最初に(1)「燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針(案)について」を協議事項とします。  
それでは事務局より資料番号1に沿って説明願います。

**【事務局】**

《資料1に基づき説明》

**【司会者】**

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

**【委員】**

療育専門支援部会が今年度は活動回数が少なかった点が気になりました。また、資料1、3ページ「次年度の課題・取組（案）」の中にある「すみわけ」という文言にはどういった意味合いがありますか。

**【事務局】**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度は書面会議の1回のみとなりました。来年度は3回程度開催したいと考えております。

「すみわけ」につきましては、燕市全体で、どのようなお子様に、どのような支援が行われているのか、またその効果や違いなど分かりづらい部分があります。そのような現状を踏まえ、療育支援の特徴や課題等の整理が必要と考え、「効果と支援のすみわけ」という表現としました。ただし、「すみわけ」という表現が適切なのかも含め、来年度の療育支援専門部会で精査していきたいと考えております。

**【委員】**

就学前のお子様から相談を受けたことがあります。その内容としては、児童を預けてもらう場所を探しに社会福祉課へ相談に行った際に、社会福祉課での対応が難しいと言われたそうです。子どもサポート係には案内されなかったそうです。一つの部署のみの対応でなく、子どもサポート係等連携を密に行っていただきたいと考えます。

**【事務局】**

ご意見を踏まえ、今後は関係する部署ときちんと連携して対応してまいりたいと思います。

**【委員】**

資料1、4ページ就労支援部会の中にある「事業所側の負担が大きかった」とありますが、どのようなところが負担になったのでしょうか。我々の事業所も参加させていただきましたが、特に負担等はなく、いい機会を設けていただいて大変感謝している次第でございます。場所は問いませんので、今後も回数を増やすこと等のご検討もお願いしたいところであります。

**【事務局】**

開催時間が8時30分から17時15分までとなっていたところが負担になっていたと伺っております。来年度以降は開催時間を調整したいと考えております。

**【司会者】**

他に質疑がないようですので、協議題1はこれでご了承いただきたいと思います。  
続いて(2)「地域生活支援拠点等の整備について」を協議題とします。  
それでは事務局より資料番号2に沿って説明願います。

**【事務局】**

《資料2に基づき説明》

**【司会者】**

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

**【委員】**

相談支援事業所とは日頃から情報共有する機会が多いことは分かりました。しかし、燕市とサービス事業所やグループホームでは情報共有が現在少ないと思われます。障害福祉サービス事業所や、地域包括支援センター等意見を聞いてもらえれば、課題解決の糸口が見つかるかもしれないので、連携をお願いいたします。

**【事務局】**

相談事業所以外にも情報交換が必要というご意見かと思ひます。地域生活支援拠点等の整備の中で、グループホームとの情報交換会の場を設けるほか、燕市障がい者基幹相談支援センターとしても、障害福祉サービス事業所や障害福祉分野以外の地域の相談機関との連携強化を重点的に取り組んでいきたいと考えております。

**【司会者】**

他に質疑はありませんか。ご意見ないようですので、協議題2はこれでご了承いただきたいと思ひます。

続いて(3)「燕市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度実績報告及び令和4年度実施計画について」を協議題とします。

それでは事務局より資料番号3に沿って説明願います。

**【事務局】**

《資料3に基づき説明》

**【司会者】**

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。ご意見ないようですので、協議題3はこれでご了承いただきたいと思います。

**【司会者】**

続いて(4)「障がいを理由とする差別解消の推進について」を協議題とします。それでは事務局より資料番号4-1,4-2,4-3に沿って説明願います。

**【事務局】**

《資料4-1,4-2,4-3に基づき説明》

**【司会者】**

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

**【委員】**

資料4-2、令和3年度の相談事例の内容が人権侵害も甚だしいものですが、医療機関に市から指導できないものですか。

**【事務局】**

クリニックは市が指定するものではなく、指導できる法的根拠がないため難しい次第でございます。しかし、新潟県と相談しながら今回の事例にある件は対応させていただきました。また、新潟県自立支援協議会権利擁護部会でも事例として共有させていただきました。

**【司会者】**

他に質疑はありませんか。ご意見ないようですので、協議題4はこれでご了承いただきたいと思えます。本日の予定された協議事項は以上になります。

#### 4. その他

**【司会者】**

次に「次第4. その他」になります。委員の皆様や事務局で何かありましたら、お願いします。

**【事務局】**

みなさまに平成31年4月1日よりご就任いただいております燕市障がい者自立支援協議会委員の任期は、本年3月31日もちまして満了となります。

任期満了前ではございますが、みなさまより賜りました燕市障がい者自立支援協議会へのご尽力に心より御礼申し上げますとともに、今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しく願い申し上げます。

**【司会者】**

他にないようですので、本日予定していました協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。

**5. 閉会**

**【司会者】**

それでは最後の閉会にあたり、社会福祉課長より閉会のあいさつを申し上げます。

**【社会福祉課長】**

本日はオンラインの開催となりましたが、協議いただきまして誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見をもとにし、必要に応じて福祉施策の見直しや検討を行っていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中ですが、市としましても引き続き障害のある人への支援に向けた努力を続けていきたいと考えております。

また、燕労災病院の跡地に特別支援学校を建設される予定がある旨、新聞記事に掲載されていましたが、市だけでは負担が大きい事業などにつきましては、県などにも繰り返し要望を行い、燕市の福祉環境の整備と充実を図っていきたいと考えておりますので、これからも引き続きお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

**【司会者】**

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

長時間に渡り協議いただき、誠にありがとうございました。

以上